

四街道市青少年育成センターだより

令和6年4月10日 第284号
四街道市青少年育成センター発行
四街道市鹿渡2001-11
電話 043-421-7867
FAX 043-421-7871
E-mail yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp

一期一会

いじめゼロの街をつくるために

四街道市青少年育成センター 所長 米村 貴

「将来、小学校の先生になる。そして、いじめのないみんなが笑顔で過ごせる学校をつくる」これは、私が小学生の時に抱いた将来の夢です。

私が小学生の頃、「筋ジストロフィー」という病気で不自由な学校生活を送る友達がいました。彼は、授業中に右手を上げる時は左手で支えながら体を倒して、かろうじて手が挙がり、走る時は体を地面に向けて倒す勢いで何とか前に進むという状態でした。

しかし、私の学級では、彼の動きを真似したり彼を掃除用具入れに閉じ込めたりするなどの酷いいじめが行われ、何度も「死にたい」と泣く彼を見てきました。

6年生になったある日、担任の先生から「今の医学では、彼は20歳までしか生きられない。」という衝撃の言葉を聞きました。小学校卒業後は違う学校になったため、彼に会うことが無くなり、毎年の年賀状のやりとりだけが続きました。

小学校卒業から8年後、ついに運命の20歳の時が。緊張しながら郵便ポストを開け、必死に探した1枚の年賀状。すると、そこには確かに彼からの年賀状が届いていて、年賀状を抱きしめて泣きました。それから、30年以上、毎年、彼からの年賀状が無事に届いています。医学の進歩と彼の強い心身のおかげです。

小学校時代、彼に対する壮絶ないじめを見た私は、「将来、小学校の先生になる。そして、いじめのないみんなが笑顔で過ごせる学校をつくる」と決めました。その時から20年後、その夢は叶いました。夢を叶えることができたのは、親友である彼の存在です。彼がいてくれたから、小学校の先生になることができました。

令和6年度より、前年度まで市教育委員会指導課の担当だった「いじめ防止に関する業務」が青少年育成センターに移管されました。四街道市の全ての子供たちがいじめで苦しむことがないように、また、誰一人としていじめの加害者や傍観者になることがないように、各学校と丁寧な連携を行い、いじめゼロの街をつくってまいります。さらに、日々の相談業務においては、お子さんのいじめ等友人間トラブルで悩む保護者の思いや願いに真摯に向き合い、お子さんを安心して学校に送り出していただけるよう、学校と共に取り組んでまいります。

本市には、「四街道市いじめ防止基本方針」と学校ごとの「いじめ防止基本方針」があり、それに基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努めています。いじめゼロの街づくりの第一歩として、「いじめの加害者をつくらない」ということも重要です。加害者になる子は、強い不満やストレスを抱えていることが多く、それをうまく処理したり吐き出したりすることができなくて、「いじめ」という行動で他者を攻撃します。いじめで苦しむ子供たちを守り抜くことに加え、いじめに気持ちがいけない豊かな心を育てることも青少年育成センターの使命と捉え、いじめゼロの街をつくってまいります。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています

四街道市青少年育成センター (月)～(金) 9:00～17:00

相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-006

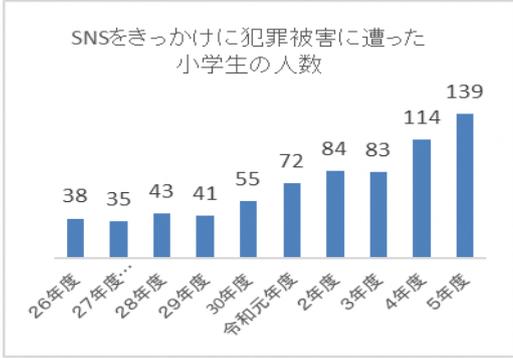
青少年育成センターへは市役所第二庁舎からも裏側通用口を利用して入ることもできます

© 「一期一会」は、市ホームページにも掲載してあります。青少年育成センターのページからご覧ください。



この春、四街道市内では小学校新1年生813名、中学校新1年生824名が誕生しました。ご入学誠にありがとうございます。新入生は環境の変化に戸惑う事が多いと思います。お子様のことで気になることがありましたら、青少年育成センターにご相談ください。
(数字は3月29日現在のものです。)
 相談専用ダイヤル 043-423-0066
 いじめ相談フリーダイヤル 0120-423-006

ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント



SNS が原因で犯罪被害の小学生139人(2023年)

小学生の年齢別被害は12歳56人、11歳52人、10歳15人、9歳7人、8歳9人。そのうち94人は自身の投稿がきっかけで加害者と知り合っていた。その中の67人は、学校や学年などのプロフィールのみか、趣味、嗜好、日常生活、友達募集といった犯罪と直接かわりのない投稿だった。知り合った SNS などはティックトックやインスタグラムが多かった。

(左記グラフや数字は警察庁発表の資料より)

- **児童ポルノ被害の4割近くは自分で提供した写真** —自画撮り被害に注意—
 自画撮り画像を撮って送信するよう、要求してくる人を信用しない。
 18歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたります。違法な要求には応じないようにしましょう。なお16歳未満の場合、要求するだけでも法律違反となります。
- **子どもの写真や動画の投稿はここに注意** —SNS への投稿は事前に複数人でチェック—
 成長記録として撮影した写真や動画は家族や親戚など信頼できる近しい人だけの大切な思い出として扱きましょう。SNS で投稿した写真や動画が、わいせつ目的などの望まないかたちで知らない人に悪用されてしまうケースもあります。
 学校や幼稚園で撮った運動会や発表会の写真や動画も要注意
- **やってはいけない写真や動画の撮影**
 - 友人を隠し撮り ・有名人を無断撮影 —肖像権の侵害となり訴えられることも！—
 - 迷惑動画の撮影 —悪ふざけでは済まされない。多額の賠償金の請求の可能性も—
 - 性的な部位や下着が写った写真・動画の撮影は犯罪。グループラインで共有したり転送することも罪に問われる可能性。



(風景) 先日、通信制高校の卒業式に参加してきました。卒業生は9人でしたが心温まる式になりました。様々な事情で学年の途中から入学した生徒も数人いましたが、一人ひとりが保護者や先生方に、自分の言葉で感謝の気持ちを語った時の目は輝いていました。聴講やスクーリングで勉強し、自らの力で「卒業」をつかみ取った彼らの未来に幸あらんことを願って帰路につきました。
(四街道市青少年育成指導教員)

○3月の相談活動 [33件]

電話	13	来所	19	訪問等	1
----	----	----	----	-----	---

○3月の不審者情報

今月の不審者情報はありません

○令和6年5月の街頭補導予定(12回)

7日(火) A	10日(金) C	13日(月) E	15日(水) D	16日(木) C	20日(月) F
22日(水) B	23日(木) D	27日(月) C	28日(火) E	29日(水) D	31日(金) F

A 7:30-8:30 B 10:00-11:00 C 14:30-15:30 D 16:30-17:30 E 17:30-18:30 F 18:30-19:30